

【マイクロバス等貸出基準について（新型コロナウイルス予防対策）】

遠野市社会福祉協議会

- 1 感染防止のため、乗車定員数を制限します。
 - マイクロバス・・・12名以内（運転手除き）
 - ハイエース・・・5名以内（運転手除き）
 - ステップワゴン・・・5名以内（運転手除き）

- 2 運行区域は岩手県内とし、日帰りの利用に限ります。

- 3 当日マイクロバス等を使用する方の中に、体温が37.5度以上の方がいる場合は乗車できないものとします。
※乗車前に必ず全員検温をお願いします。

- 4 乗車する場合は間隔を空けて座り、ときどき車内の換気に努めていただきます。利用者は全員マスクを着用し、手指消毒を行ってください。
※補助席の使用を禁止します。

- 5 マイクロバス等使用後は、利用した方が責任をもって座席等の消毒をお願いします。

- 6 マイクロバス等を使用する方は、感染者が発生した場合の追跡調査のため、乗車した方の氏名・住所・電話番号を記入していただきます。

